

会 議 録

1 会 議 の 名 称	議会運営委員会
2 日 時	令和 4年11月28日 (月) 午後 1時28分 開会 午後 1時32分 閉会
3 場 所	全員協議会室
4 出 席 者 (8人)	中山真由美 小沼 富夫 大垣 真一
	橋田 夏枝 宮脇 俊彦 冨田 巖
	舘 大樹 八島 満雄 (議長)
5 欠 席 者	なし
6 委 員 外 議 員	土山由美子 越水 崇史 山田 昌紀
7 説 明 員	なし
8 傍 聴 者	なし
9 事 務 局	局長 次長 係長
10 会 議 の て ん ま つ	別紙のとおり

議 題 1 伊勢原市議会の個人情報の保護に関する条例案について

午後 1 時 2 3 分 開会

○委員長【中山真由美議員】 本会議に引き続き、お疲れさまです。ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

ここで議長からご挨拶をお願いします。

○議長【八島満雄議員】 議会がスタートしました。来月 5 日には議案等の審議が行われます。議案等に沿った質疑が行われるようよろしくお願いします。以上です。

○委員長【中山真由美議員】 本日の議題は、伊勢原市議会の個人情報の保護に関する条例案についてです。事務局に説明を求めます。局長。

○議会事務局長【黒石正幸】 それでは伊勢原市議会の個人情報の保護に関する条例案について説明させていただきます。条例案について執行部の例規審査が終了しましたので、最終案を別紙 1 - 2 のとおり提示させていただきます。

また、1 - 3 は、全国市議会議長会の条例例と伊勢原市議会条例案との比較となります。11月7日の議会運営委員会で御説明した内容からの変更は、文字の位置等の修正がございましたが、その他は内容に大きな修正はございません。

なお、第 6 章の罰則規定につきましては、別紙 1 - 4 の検察庁罰則規定結果のとおり、検察庁より回答が届き、「検討した結果、特段の問題はない」との回答をいただきました。説明は以上でございます。

○委員長【中山真由美議員】 ただ今説明した内容について、質疑、意見等があればお伺いいたします。（「なし」の声あり）

○委員長【中山真由美議員】 それでは、伊勢原市議会の個人情報の保護に関する条例案については、配付した内容のとおり決定することにご異議ありませんか。（「異議なし」の声あり）

○委員【宮脇俊彦議員】 私は、これ出されたときに第 15 条、第 16 条は基本的にこれはやらなくても済む条例だというふうに言ってますけど、もしやるとしても第 15 条、第 16 条は避けるべきだという意見は変わりませんので、それには同意いたしません。

○委員長【中山真由美議員】 それではお諮りいたします。伊勢原市議会の個人情報の保護に関する条例案については、配付した内容のとおりとすることに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手多数〕

○委員長【中山真由美議員】 挙手多数。よって、伊勢原市議会の個人情報の保護に関する条例案については、配付した内容のとおりとすることに決定いたします。

なお、本条例案は、議員提出議案として、本会議最終日に上程する予定です。
それでは以上をもちまして、本日の議会運営委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午後 1 時 3 2 分 閉会

上記会議録は事実と相違ないので署名する。

令和 4 年 1 1 月 2 8 日

議会運営委員会
委員長 中山 真由美